

## 平成29年第1回浅川町議会定例会

### 議事日程 (第5号)

平成29年3月8日(水曜日)午前9時開議

- 日程第 1 議案第15号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計予算  
日程第 2 議案第16号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計予算  
日程第 3 議案第17号 平成29年度浅川町介護保険特別会計予算  
日程第 4 議案第18号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計予算  
日程第 5 議案第19号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第 6 議案第20号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計予算  
日程第 7 議案第21号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 8 議案第22号 平成29年度浅川町上水道事業会計予算  
日程第 9 議案第23号 石川地方生活環境施設組合理約の変更について  
日程第10 同意第 1号 教育長の任命につき同意を求めることについて  
日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

#### 日程の追加

- 日程第12 議案第24号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程のとおり

日程第12 議案第24号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

---

#### 出席議員(12名)

1番	渡 辺 幸 雄 君	2番	金 成 英 起 君
3番	須 藤 浩 二 君	4番	緑 川 富 士 男 君
5番	江 田 文 男 君	6番	笹 島 亮 二 君
7番	水 野 秀 一 君	8番	田 中 重 忠 君
9番	上 野 信 直 君	10番	角 田 勝 君
11番	久 保 木 芳 夫 君	12番	円 谷 忠 吉 君

#### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	須藤一夫君	副町長	大谷修治君
教育長	内田賢寿君	総務課長	久保木正信君
会計管理者	八代敏彦君	建設水道課長	江田豊寿君
税務課長	菊池三重子君	住民課長	坂本高志君
保健福祉課長	須藤寿行君	農政商工課長	岡部真君
学校教育課長 兼社会教育課長	小針紀喜君		

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	岡部栄也	局長補佐	生田目源寿
--------	------	------	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第15号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計予算を議題とします。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 144ページ、3款1項1目一般管理費ということで、前年度比364万6,000円増額になっておるんですが、この増額の主な理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

一般管理費の13節委託料でございますが、増額になった部分でございますが、まず、委託料の一番上でございます。国保制度関係業務準備事業に伴うシステム改修委託料については、今年度29年度、新規で計上したものです。

その下、コクホ・ライン法改正システム改修委託料について42万2,000円、これについても29年度、新規に計上したものでございます。

それから、一番下の健診データ分析支援保守委託料13万円についても新規で計上したもので、そのほか、下から3行目、特別調整交付金調査支援業務委託料、これについても今年度当初予算では、前年度は補正で計上した部分でございますが163万1,000円、29年度新規に計上したものが主な要因となっております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 6点ほど伺いたいいたします。

まず1点目、144ページの一般管理費のレセプト点検委託料、これはレセプト点検して過剰診療とか不正請求をチェックするものだというふうに思うのですけれども、年間で摘発される件数というのはどのぐらいなのか伺いたいと思います。

それから、2点目、146ページの保険給付費が3つとも下がる見込みだということですが、実績からという説明がありましたが、どういう状況なのか説明を願いたいと思います。

それから、3点目、150ページの保険事業費で、健康家庭報償品が計上されていますが、1件当たり2,000円ぐらいということになります、何を送っているのか伺います。

それから、同じくその下のところのカレンダーに関する費用ですが、このカレンダーの部数は何部ぐらい印刷しているのか伺いたいと思います。

それから、5点目ですが、30年度から国保の広域化によって浅川町の国保税がどういふふうな、上がるのか下がるのか、幾らになるのかというのが、試算が、県はもう試算はしていると思うのですが、そういう試算の結果が県から町に示されているのかどうか。示されているのであれば、どういふふうな動向になるのか説明を願いたいというふうに思います。

それから、6点目、国保の基金に関してなんですけれども、27年度決算で6,000万円ありました。28年度に1,000万円を取り崩しましたので、現在は5,000万円かと思うのですが、その確認を1つ。それから、30年度からの広域化を控えて、この国保基金をどうするお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

1点目のレセプト点検の委託件数でございますが、毎月1回、町に来ていただきましてレセプト点検をしていただいております。ただ、町に来ていただくのは月に1回でございますが、これはコンピューターが浅川町と玉川村と、それから古殿町で、3町村でつながっているシステムと申しますか、どこにいても見られるシステムでございます。それによってレセプト点検をしております、大体月に300から400程度の点検を行っております、金額的には年間100万を超えた程度の委託料の支払いとなっております。効果については、毎年それぞれ年度によって違いますが、90万とか、どうしても誤りがないなんていう年については30万、40万程度になっております。

2点目の保険給付金費でございますが、28年度、非常に落ちついた状況でございます。大体5%程度のマイナスということになっております。予算額に対して5%ほどマイナスな状況になっております。

それから、3点目でございますが、健康家庭報償品につきましては75世帯を予定しております、鮫川村からのうどんギフト、年間1度も国保にかからなかった方に対する報償費として1件当たり2,000円程度、うどん1セットを今年度も予定しております。

それから、4点目のカレンダーの部数でございますが、2,300部作製をする予定になっております。

5点目の平成30年度における国保の保険料率の試算において、町に現在のところまだ示されてはおりません。今のところ、各町村の代表者でつくる検討委員の中で協議をされている段階でございます。納付金に係る実質的な検討調整につきましては、ことしの夏前ころに本格的に始まるということで、ことしの10月をめどに納付金に関する考え方を決定していくという状況になってございます。

6点目の国保基金でございますが、28年度に1,000万を取り崩しておりますので5,000万が現在残っているという状況です。

7点目の30年度の広域化以降、その基金についてどうするのかということでございますが、国保基金につきましては各町村で自由に使っているという、これはそういう話がこれまでされておりました。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目ですが、そうすると、レセプト点検というのは月に300件から400件くらいということで、レセプトの数はこれよりはるかに多いと思うんですけども、そうすると、全部の枚数を調べるんじゃなくて抽出して調べているということなんですか、伺いたいと思います。

それから、2点目ですが、2点目はわかりました。落ちついているということで、インフルエンザですごく医療費が上がったとか、あるいは高額な、脳の出血の患者が出たとかというのはなかったという、そういうものは余りなかったという状況だということでは理解してよろしいですか。

それから、3点目、玉川村のうどんと言いましたか、鮫川村のうどん。私は何で浅川町のものというふうにするんですか。これは、あれなんです。私、前々から思っているんですけども、町の各種功労の表彰のときにも、記念品としてもらうのがギフトカタログのあれなんです。こんな分厚いやつ、それで好きなものを選んでくださいということで。一番手軽なんだろうけれども、地元のあれとは全然結びつかないんですね。町からいろいろ贈るんだしたら、町のを、せめて石川郡に関係するもの、そういうものにしたらいんじゃないかなというふうには、私はずっと前々から思っていたんです。

例えば農協さんと相談して牛肉のセットとか野菜の詰め合わせセットをいつでも送るとか、いろいろやりようはあると思うんですけども。そういうものを幾つか挙げて、その中から希望者に選んでもらうという方法をとれば、地元の消費の拡大にもつながっていくんじゃないかというふうには思うんですが、そういうふうな方向の検討が必要だと思うんですけども、伺います。

それから、カレンダーの部数、何でこんなことを聞いたかという、2,300部という全世帯ですよ。そうすると、国保に入っていない人の分も国保でつくって配っているということになると思うんですけども。国保の人は国保税を納めて、それで、社会保険の人はその会社に納める。国保の人が納めた税金でカレンダーをつくって、社保の人にも配っていると。これは何だかちょっと違うんじゃないのという気がするんですね。その辺はどうなっているんだか、それを是正する仕組みはあるのかどうか、ちょっと伺いたいというふうに思います。

それから、5点目の広域化については10月をめどに決まるんだということで、まだ決まっていないということではわかりました。

6点目の、今現在の基金の残高は5,000万円で、各町村で自由に使っているということになっているということでもあります。私、今度の3月の当初予算に一般会計に繰戻すという自治体があるという話を聞いたんです。でも、国保の基金は基本的には、国保税を納めた、国保の加入者が納めた税金なんです。それを一般の人がみんな自由に使えるような一般会計に戻すというのは、私はちょっと待ってくださいというあれなんです。やはり、これは国保の加入者のために使う。基本的には国保の減税に使うというのが私は本筋だろうと

いうふうに思うんですけども、その辺の認識を伺っておきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 1点目のレセプト点検の抽出の件でございますが、かなりの件数について画面上見ております。抽出する部分につきましては、例えば、使用している薬剤が、頭が痛いのにおなかの薬を出しているとか、そういう部分を主に狙い撃ちで見えておりますので、かなりベテランの方でございます。

その300件から400件というのは、その日1日にできる件数だということで理解しております。そういう日報を提出していただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目については、高額な事故、それから薬剤を使った方が余りいなかったということで、高額な部分ですと1月1件当たり500万円を超えるようなレセプトもこれまで出ておりましたが、今年度は落ちついているという状況になっております。

それから、3点目の鮫川村のうどんの購入でございますが、保健福祉課におきましては障がい者の対応もしております。障がい者施設からの物品調達法というものができておりますので、各市町村においても、公的な資金からお金を出していかなければならないというものがあまして、それに対応するため、鮫川村の障がい者施設からの物品を購入しているところでございます。

それから、4点目のカレンダーについては、社会保険等の世帯もあるだろうということではありますが、そのような論法でいきますと、保健センターで設置しております運動機器についても社会保険の方も参加されているという。将来的に国保に加入してくるという方がほとんどだと思いますので、総合的に考えれば国保のお世話になってくるということを考えれば、全世帯に対応していてもおかしくはないかなとは考えておりますし、振り分けて配布するというのもなかなか難しいことだと考えております。

それから、基金につきましては、基金の考え方、急激な医療費の伸びによって、医療費支出の伸びによりまして国保税がどうしても急激に上がってしまうような場合に基金を取り崩し、保険料を抑えるというような性格でございます。平成30年以降、国保の保険料についてどのような状況になるか、まだわからないこともありますので、そのような状況に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目のレセプト点検なんですけれども、点検されるのは月に300件から400件、実際に浅川町の人が医者にかかって出てくるレセプトというのははるかに多いわけですね。でも、専門家が狙い撃ちをして問題がある人のところをチェックしているんで、大体その不正とか不当な請求はチェックされていると、こういうふうなお答えと理解してよろしいのでしょうか。

それから、2点目はわかりました。

3点目、そういう事情があって鮫川村の障がい者の施設でつくっているうどんを送っているんだということでもあります。これはそれで1つの理由だというふうに思うんですけども、先ほど述べたように、そのほかにも浅川町が町民に配る場合には、なるべく地元の物が使われるように配慮していただきたいなというふうに思います。

それから、4点目、カレンダーだけでなく、保健センターで使う機械なんかも国保のあれで買っているん

だということでありました。ああ、そうなのかと今さらながらびっくりしたんですけれども、これ本当は全町民を対象にしているんですから、国保の加入者だけから集めた国保税で賄うのはおかしいと思うんです。一般会計でやるべき筋合いのものではないんですか。何で国保の人だけその費用を負担して、社会保険の人らは負担しないで済むのか。町の一般会計のお金でカレンダーをつくって全世帯に配るというんだったら、これはわかるんです。みんなの納めた税金でみんなのところに配られるんですから。でも、国保の加入世帯だけから集めたお金でカレンダーをつくって全世帯に配るといふ、これはおかしいのではないですか。それから、健康器具についてもそうだと言うことであれば、私はおかしいというふうに思います。これはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、最後の基金の絡みでありますけれども、国保が広域化になっても町に国保の特別会計というのは残るんですか。残るとすれば、この国保基金をそのまま国保会計に残しておいて、県からの指示で、ことしは幾ら幾ら国保料を納めてくださいというふうに来たときに上がるという状況であれば、それから取り崩して、町民には低い国保税にすると、こういうことも可能だというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 1点目のレセプト点検でございますが、月に300でなく、1日当たり三、四百ということで訂正させていただきたいと思います。

レセプト点検については、1カ月3町村で委託していますので、浅川町分が10日だとすれば、1カ月当たり3,000件から4,000件という計算にはなりますが、土日もございますので、さほどそこまでは増えてないのかなと考えております。

○9番（上野信直君） 月、1回とさっき言いましたよ、来るのが。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 月1回というのは浅川町に来るのが月1回、古殿町で毎日勤務されていて、浅川町分、玉川村分、古殿町分をレセプトの点検を行っているところです。

○9番（上野信直君） 向こうで浅川町も見ているということですね。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それから、2点目の健康カレンダーにつきましては調整交付金が、歳入の中でございますが、カレンダー分につきましてはほぼ全額、歳入の中で収入になってくるものでございます。運動機器についても2分の1補助だということで、国保の中で取り組むということで補助がついたところでございます。

それから、3点目の特別会計については、ちょっとまだ情動的には承知しておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 110ページの、今9議員が言った健康家庭報償品について、今のまま、私、続行していただきたい。障がい者の施設から、鮫川だけではないですけれども、鮫川の今、たんぼぼさん、ドレッシングをつくったりいろいろつくって、利用者は頑張って自分たちの給料をいかに多くもらえるかということをやっ

ております。それで、うちの浅川町でも集まって、ヒガンバナ、役場職員の方々に大変毎年買っていただいて、年間5万本以上を売ることができまして、本当に感謝しています。

それで、この報償品は保健センター事業で行っております。当然、たんぼぼさんとか、あづまっぺさんとか、平田さんとか石川さんでいろいろそういう商品を使っているんですよ。ですから、保健センター事業ですから、ぜひ保健センターがいろいろ考えて報償品を出していると思いますんで、できれば、地元も大事であります、ぜひともそういう施設のほうで購入いただけるようお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 答弁もらいますか。

○5番（江田文男君） 答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 障がい者の事業所が町内にもございますが、そこから調達できるものがちょっと今のところ考えがありませんでした。健康ハイキングのときには、石川の障がい者施設からクッキーを購入したり、そういう対応もしてございます。前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つは、この予算によって、わかりやすく言えば、この予算上、増税なのかほぼ横なのか据え置きなのかと。いろいろ、この1人当たりの金額としては1万902円の増でありまして、あるいは1人当たりの支援分でも262円の増と。しかし、介護1人当たりは4,315円減となると。その下に1世帯当たりの金額がそれぞれ出ております。1世帯当たりにすると、差し引き2,637円程度の減少と、こういうことになるんですが、総じて、例えば平均家族の3人程度というようになりますと、あるいは4人程度と、こういうこの、本算定では例が出るんですけども、この場合、本算定ではなくて予算なので例が出ておりませんけれども、どういう状況になるのか、その辺がちょっと、数字的なことで答弁願いたいということでもあります。

それから、2つ目には、医療費が今のところ落ちているということで、そんなに増税になるというような、そういう状況ではないというふうに考えて、そういう話がありました。ただ、今度の議会に出されましたこのデータヘルス計画を若干読ませていただいたんですけども、浅川町の平均寿命が男78.7歳と、女性が86.1歳と、国と比較すれば若干低くなっていると、平均すればですね、そういうふうなことも含めて非常に参考になる、医療の、国保の問題でも、資料でありまして、まだ読み切れてはいないんですけども。

やっぱり、私が驚いたのは、入院の場合には、がんとかそのほかの病気よりも一番多いのはやっぱり精神疾患だということが、この文面でありまして、入院の場合、精神疾患がやはり長くなるという、そういうことも含まれているのかなと思ったんですが、この精神疾患の入院の多いという比率、そういうものも含めて、そういうことを考えたときに、どのような形で、入院の場合に精神疾患が多いのかなと、こういうふうに思うんですが、その点と。

それから、やっぱり糖尿病が確実にふえているというんですね。その糖尿病の余病によって心臓疾患やさまざまなことがあって、町民の健康がそういうことで害されるという、こういうふうなことが示されております。糖尿病に対するいわゆる予防、こういうことは健康保健センターなんかのことで、高血圧の塩分を少なくしたり、総合的にやっぱり野菜をとるとか、そういう健康指導をなされているわけではありますが、これらに対して



浅川町は、最後に目標とか目的とかあるんですけども、そういう中でどういうふうに関、今後の町民の健康を守り、そして病気を治していくかという、そういう骨格をどう関、今考えていらっしゃるのか、その点であります。

それから、その中関、人間ドックが今、申し込みが固定化しているという関、こともあります。人間ドックは本当にさまざまな形で予防する本当に最たるものではないかなという関、に思関、います。町も補助金を出してやっているわけでありまして、この人間ドックをもっと拡大して予防を徹底すると、こういう関、ことも必要ではないかなと、こういう関、ふうに関、に思関、います。そういう点をお伺いしたいと思関、います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 今回、国保特会の予算につきましては、予算を組み立てる上での計上になっております。まだ今後保険給付費の支払いの状況等を考えていかなければなりません。ただ、保険給付費につきましては、平成23年以来、右肩上がりで伸びていた状況がございましたが、28年度になりまして、前年度より下がるような見込みがございます。そういう状況も十分に考えて、本算定に向けて考えていきたいと思関、っております。

2点目の、医療費の中で精神の入院が多いという関、ことでございますが、どうしても薬物療法等、長期にかかる部分がございます、最大限入院期間がかかる方が多いという関、ことでございます。

それから、データヘルス関係の、糖尿病がふえていることに対しましては、どうしても町内の40代以降の方で、メタボの状態がある方が多うございます。そういう方に対しまして、運動教室等個別通知をしまして、予防を図ることを対応しておりますが、なかなか40代以降になりますと、仕事のにも忙しいという関、ことで、参加率が少ないという関、ような現状でございます。

そのため、今年度より、通常の基本健診がございますが、その際には、昨年まで尿検査を希望によってとっておりましたが、今年度からデータヘルス計画に基づいて全員に受けていただく。追跡調査をしながら、その方の対応をしていきたいという関、ふうに関、に思関、っております。

次に、人間ドックの件でございますが、これにつきましても毎年、年齢を引き上げながら募集をかけているところですが、なかなか個人負担についても、町の健診だと安価で受けられるところが、人間ドックですと個人負担もある程度かかります。どのような対応をして広めていくかについては今後検討していくものだと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 本算定が6月の議会にかかる、そういうときにならなければ国保税は確定しないわけであり関、ますけれども、補正の中関、でも予備費が1,970万ちょっとあるという関、ような関、こともあったり、あるいは恐らくこの決算というのではなくて出納閉鎖ですか、そういう状況の中で繰越金が、剰余金が出てくるという関、ことになるのかと、こういう関、ふうに関、に思関、います。そういう金額については、もしもこれからさまざまな状況で増税にならざるを得ないという関、ような場合に、増税を食いとめるための財源として、それらの金額をきちんと振り向ける、それでも足りないという関、ことであれば一般会計からも繰り出して、本算定のときには増税をしな

い、むしろ減税をしていくという、そういう方向をぜひとっていただきたいと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 国保の予算につきましては毎日注意をしながら見ているわけでございます。特に、次年度の国保税を算定するに当たっては、被保険者の所得状況なども十分考慮して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 毎日見ていると、そしていろいろそういう状況を見て考えていくというのは、いわば漠としたものでありますけれども、それはやっぱり本算定に向けて、増税を食いとめて減税に、減税までできるかどうかということもこれからの推移であろうと思うのですが。ただ、インフルエンザなどの大流行も、浅川町では割合はかと比べてなかったようですし、春に向かって行くとすれば、それらの急激な変化も、増も出てこないのではないだろうかというふうに思いますので、それらを含めながら推移を見ながら、本算定では増税しないと、そういう方向で今考えているという、そういうことでありますか。これは、町長、もしそういうことであればぜひお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 減税ありきで物事の判断はいたしません。状況をよく踏まえて、総合的な判断の中でやっていきます。

○10番（角田 勝君） 総合的にということで、はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いろいろデータヘルスの計画を参考にさせていただいたり、町がいろいろさまざまに努力している、そういう状況を考えて、あるいは総合的に、町長が今出された、減税は今のところ考えてはいないけれども、総合的にその趨勢を見て対応するという、そういう考えが述べられまして、課長も総合的な形でいろいろ増税にしないような、そういう努力をしていくやの説明と答弁だったというふうに理解をして、私は賛成をするわけであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから、日程第1、議案第15号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第16号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 予算の説明の中で、歳入の部分の不動産売払収入が800万円計上されておりますけれども、その説明で、特別分譲で2区画という説明があったかというふうに記憶しておるんですけども、これでもよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） はい、そのような内容でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 特別分譲はことしの4月31日までの期限だったですね。そうすると、新年度は1カ月間しかないわけですが、1カ月間で2区画売るというのは、これは極めて難しいでしょうから、特別分譲の期間を延長するということをお考えなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） これにつきましては、地元説明会の中においても一定程度の期間限定ということで地元の確認をとっていますので、これは延長ということは現段階では考えておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、4月の1カ月間で2区画売るということですね。その5月以降の残り11カ月間はいわゆる売れる見込みはないと、こういう予算だということになってしまうかと思うんですけども、この理解でいいんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 予算上はこのような、特別分譲2区画分しか計上しておりませんが、あくまでも一般質問等にもありましたように、販売促進に向けた各種の取り組みをもって、それぞれに対応したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この特別会計の成り立ちというか、そういうところからしても、今9番議員が言ったように、ちょっとおかしいのではないのですか。もう、あとはじゃ、2区画も売る、そういう覚悟が、覚悟は今言われたようにあるんでしょうけれども、見込みがないんだということをみずから認めてしまう。これは、結果的にどうしても売れなかったという、そういうことが出てきても、5月からはもう、来年の3月まで1区画も売れなくてもしょうがないんだと、そういう予算になってしまうのではないですか。そうすると、これは本予算が、その狙いが私はなくなってしまうのではないかと思うのであります。

ですから、業者も来てもらっていろいろしたり、さまざまな努力をしているということはわかります。ただ、そういう努力も、私はもっと、来てくれたのであれば丁重に職員がついて、現地に行って、送迎もする、時には昼食を用意するとか、そういうことなんかもやらないと、県の会長さんを通じて来てくれたそういう人たちに対する状況を、もっと手厚く礼を尽くすということも私は必要だと思うんです。ですから、それはそれとして努力してもらおうと同時に、本予算としての支出上、これは……。

○議長（円谷忠吉君） 10番、もう少し簡潔にお願いします。

○10番（角田 勝君） そういう状況になってしまうということでありますので、その点をどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 県の宅地建物取引業協会の協力を得るということで了承は得ていますので。ただ、県の協会には白河支部とか各支部がありまして、先日説明しましたように、白河支部においても現地調査をして状況を把握した上で協力したいということで、今、現段階においてはそういった販売促進に向けた協会としての協力を得たという状況で、具体的にこういった事例とか、そういった提言を受けておりませんので、そういった裏づけがない関係上、当初予算上は特別分譲の2区画の販売というふうにさせていただきました。今後、そういった宅建協会のいろんなアイデアとご指導があれば、それらの事例を参考に、今後、予算的な措置も十分検討はしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、この平成29年度の販売計画について、特に新しい構想、考え方というものはどのように持っているのでしょうか、この点について聞きたいと思います。

それから、2点目に、さらに具体的に内容を、どのようにするのかについても説明いただければと思います。

3点目は、平成28年から、28年12月議会でいわゆる繰りかえ運用で借りていたものを返済するという一方で、一区切りついたみたいなき感じになりますが、今後、現在残っている宅造の残数について、何年ぐらい完売に向けて取り組んでいくのか。これらの計画は恐らく現在までないんだと思うんです。やっぱり、これらの計画もしっかり立てるべきだと思うんですが、その辺の計画があればご説明いただきたいと思います。

それから、前から何度も何度もこの議会でも申し上げているのですが、いろんな業者さんや県や、そういう

ところをお願いをして、そしてその辺と協議をしながら販売を進めているわけではありますが、まず、私は一番大事なのは地元、やっぱり私たち議会との協議、これが全然これまでに行われてきていない。この辺が1つのネックになっているのではないかというふうに考えるのですが、議会との協議について取り組む考えはどのようなのでしょうか。要するに、議会との協議の開催についてであります。

以上のことについて、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） まず、1番目の構想ということですが、一般質問等でもご説明しましたように、現段階の構想については、地方創生拠出型交付金ですか、これをもって建物、29年度に建築をしまして、そういったものは賃借料を得て、分譲地の利活用を図っていくという、そういった起爆剤をベースに今後、宅造の販売を促進していくということが具体的な計画でございます。

また、あと今話したように、宅建協会の、いろんな県内の自治体が取組んださまざまな事例等の指導をいただきながら、新たな販売構想を模索していきたいというふうには考えております。

1点目、2点目については、そのようなことで対応していきたいということで考えております。

あと、3点目の平成28年度繰り出しの運用ということで、この件については12月議会より説明しております内容で、平成28年度、今年度から31年度までにおいて、財政調整基金より宅造会計、そして庁舎建設基金へ繰り出すということで、これで全てが片がついたというふうには考えてございません。

残数についてですが、何年で完売かの計画を立てるべきということで、以前にそういったことを示した計画書は資料としては確認はしましたが、現在の状況を見ますと、計画を立てることも非常に大切かというふうに思いますが、それ以上に販売に向けたさまざまな取り組みをすることが必要だというふうに考えております。

議会との協議の場ということでご質問ありましたが、この件については町長答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま担当課長から答弁いただきました。それで、いろいろ苦勞して、いろんな方法をやっておられるんだと思うんですね。特に、地方創生拠出型交付金で建物を建ててということ、2棟4世帯ですか、こういうこともやられると。大変意欲的にやられているのはわかるんですが、全体的な販売計画を立てて、そしてその計画に向かってあらゆる方法、方策を立てて取り組んでいくという、そういう取り組みでないと、私はこの完売はおぼつかないと思うんです。その都度その都度方向性を変更して、これもいい、いやあれだこれだというのでやっていたと。

ですから、私、今必要なのは、やはりその辺をぎっちりとして協議をしまして、やっぱり完売に向けた目標を立て、この目標は何か何でもやっていくんだと、こういう決意と取り組みがないと難しいのではないかと思います。この点について、再度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、その中に入りますが、行政とかいろんな事例、いろんな情報をいただいてとか、これまでもやってきております。しかし、その中で、私が申し上げた議会との協議、なぜこれをやれないのでしょうか。やっぱり議会との協議をやることによって、議員さんたちがそれぞれ考えておられる、そうした考えとか何かというものも、提言も出てくるんだと思うんです。また、力をかりることもできるでしょうし。ところが、なぜか

この宅造事業については議会との協議をされていない。こういうことであります。それで、先ほど担当課長の答弁で、町長答弁のとおりですということではありますが、町長、この辺についての考え方を明確にひとつお示しいただきたい。

これは宅造についてはもうある一定の結果が出ちゃっているんです。ですから、この結果を踏まえて、これからどうするかということについて、私ら議会と町長としっかりと協議して、そしてともに取り組んでいかないと、この問題は解決しないと思うんです。そういう点から、町長のリーダーシップをとられる、そうした議会との協議についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議会との協議は、上野議員からも何度も何度も一般質問があつて、そのたびにお答えをいたしております。

1つは、以前につくられた議会協議は全く成功しなかったと。成功というよりも、成果が出なかったというか反対が出てしまったということであつて。全く議会の話を聞いていないのかと、ではないんです。議会のたびに宅造の問題については質疑をされているわけですから、これは全て協議だと思っているのです。だから、それ以上のものは何もないと。

もっと極端な結論を言いますと、これ全く売れないですね。なぜ売れないのか。明瞭簡単なんです、高いんです、高いの。何も言葉を濁してしゃべっていることはないんですよ。高い。では安くしたらいいだろうと。理屈はそういうことになったんです、順序を追うと、解決のためには、安くしたら大変なことになるということ、背景にあるわけですから、それはできない。ということは、行政ではやれないことがいっぱいあるということ。そして、結果的には、もうここまで来たら売れないなというのが結論だと思っているのです。だから、売れる方法があるのなら、議員の皆さんから提言をいただきたいと思うんです。現行の値段でこういうふうにすれば売れるんじゃないかと。

何もやっていないんじゃないかと。本当に目に見えない大変ないろんな努力をし、いろんなお願いをして、ここに至るまでやっているんです。しかも、えらい罵倒を浴びせられているんです、おまえら何を行政で考えているんだと、そういう仕事をやっているほうが何なんだというような、非常に苦しい、目の前で罵倒を浴びせられることも、私何度もあるんです、そういうことは。しかし、町の財産、私の財産じゃなくて町民の財産ですから、公明正大な完売への努力をしなくてはならないということで、現状の価格でどうぞお願いしますと。これを踏まえて、それでは方向を転換しようと、売れないのであれば、どういう利用の仕方が一番、住んでいる皆さんにも、あるいは町民の皆さん方にも理解をされて、その成果が、若い人が住むことによって、あるいは人口の歯どめになったり、あるいは少子化対策になったり、そして土地の利用も活用もできたというような、いい方向は何かないかということで、モデルケースとして今度の創生事業に取り組んだということなんです。

決して逃げたり隠れたり、それから隠したり、やっているものではないです。堂々としかも正道、正しい道を歩んでやっている結果が今の結果なんです。どうにもこうにもならない。振り返ると、これは議会なんです、平成6年か7年かな、これ出たときに、当時の議会、全員賛成でした。私のみ反対しました。それはなぜかということ、余りにも規模が大きくて拙速だと。しかも当時は泉崎村長が工業団地もつくる、大規模な宅地造

成もやる、しかしその売り方を、当時の泉崎村長は暑い日も寒い日も東京、上野、宇都宮等々の街頭に立って、職員を連れてみずから販売を、たすきをかけてやったんです。私は当時議員でしたが、町長に、泉崎村長のまねができるのかと。まねができるならいいと。しかし、つくるだけつくって売り込む努力をしない、そういう姿勢では、とてもでないが私はこれは余りにも拙速で規模が大きくてやり過ぎだということで、少なくとも半分にしよという提言をしたんですが、全員が賛成で通りました。そして、あの造成になりました。それは結果として、じゃ、なった後はどうなんだと、議会で決められたことですから、私は当時反対でしたが、本気になってその販売にもまざり、あるいは事業の推進にもその後は協力してきたんですが、結果的に、奇妙なことに、それを引き受けるような仕組みになって現在に至っているんです。

だから、私、その思い入れも異常だし、考え方も、販売にかける情熱も、余り口に出して、ああやってこうやっているんだけど成果が出ないからとしか言わないんですが、本気になって取り組んで、毎日頭からこの問題が離れたことはないです。だから私は、これはある意味においては、町政のまさに負の遺産だと、失点だと。しかし、行政は継続だと、それは離すわけにはいかないと。だから、私のほうで責任を持って、これからも販売に努力し、販売にならないのであれば、どう利用の方法を考えるかを真剣にみんなでやろうということで、庁内挙げて今やっているところでありまして、別に協議会をつくってどうこう、あるいはつくらないからどうこうではなくて、既にもう協議会同然です、この本会議が。そういうことでひとつこれからも皆さん方のご協力をお願いしたいというのが、私の偽らざる本音の話であります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまの町長答弁を聞いていて、大変、私残念です。

担当課長、これ1つだけ答弁してください。これまでに売った区画数、何区画あったか、それだけ簡単に答えてください。

それで、町長、これは平成18年か19年ころの話だったと思うんです。議会と相談してある一つの方法を決定して、そして実現しようとしたらば、ある議員から強い反対があつて、これは実現できなかったと。それを今おっしゃったんですね、成果が出なかったと。

それから、毎回議会でこういうふう協議しているだろうという、町長のこれは考え方なんでしょうけれども、私どもが申し上げている協議というのは、やっぱり一堂に机を並べて介して、一問一答でいろんな案を出して、そして検討する。それも1回2回じゃなくて継続して、何をどうやれば売れるのか、どうやって売れるのか、そういうことを真剣に私は話し合う場のことを言っているのです。

一般質問で私もいろいろ提言したって町長が聞かなきゃそれで終わり。それから、3回の質問で打ち切りと。これは協議でないんですよ。これは一般質問の中で、いわゆる提案をしたり意見を聞いたりしているだけなんです。そうではなくて、もっと具体的に方向を決められるような、そういう協議をぜひしていただきたい。このことを私ども議会では何度も恐らく申し上げている。それが全くない。それを申し上げているんであつて。

それから、私、今、話を聞いていたんですが、努力していないなんて言っていないんです。努力しているのはわかるんです。本当にもう、これ四苦八苦しているんだと思うんです。頭から離れない。町長、全くそのとおりだと思います。しかし、だからといって、今この段階で、きちんとした議論をして、新たな角度で計画を

立てる、そのことをしないで、ただ一生懸命やっていくということだけで、果たして完売できるのでしょうか。そのことについて、お答えいただきたいと思います。

それから、今回、創生事業ですか、ということで2棟建てることになりました。しかし、これも、ああ新たな提案、新たな取り組みをするんだなという、そういう一面を私は感じています。しかし、これはやり方を一つ間違うと今後の販売に非常に影響を与える、それは悪い影響かもしれませんが、いい影響かもしれませんが。その辺のところも議会を交えてやっぱりしっかりとした協議をして、そして取り組んでいただきたいと、こういうふうに思うわけです。その辺について、私は、この議会との協議について、町長にご答弁をいただきたいと、こういうことであります。それらを踏まえてひとつ答弁いただきたいと思います。ああ、それから担当課長、販売区画数を。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 一般質問でも答弁しましたが、造成区画数は112ありまして、販売済については75です。未販売については37区画となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 今、答えたとおりです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 8番、反対討論を申し上げます。

平成29年度宅地造成事業特別会計予算案に対する反対討論を行います。

宅地造成事業特別会計事業については、私はここ数年反対をしましてまいりました。理由は、須藤町長になってからの十数年間、この宅造は1区画も販売されておらず、毎年毎年宅造の維持管理費を一般会計から繰り入れ、経費だけを支出する状態を続けてきております。平成29年度の本予算、管理経費235万円と、今年度も恐らく実現不可能であろうと思われる売上金相当額800万円を計上しております。こうした予算編成はこれまで10年間以上も続けており、私は実体のない現実に基づかない予算であるということで、毎年度反対してまいったわけであります。

宅造会計はその結果、返済期限の確実な繰りかえ運用の庁舎建設基金からの借入金残3億5,600万円の繰り戻し返済ができなくなりました。町庁舎等建設基金の設置管理及び処分に関する条例第4条で定めた「町長は財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間その他必要な事項を定めて、基金に属する現金を一時運用することができる」との規定により、現在まで繰りかえ運用をしてきたわけであります。この宅地造成特別会計の借入金を、宅造がここ十数年間全く売れないという、販売できないという、そうした結果のため、繰り戻し返済が全くできない状態が何年も続いてきました。



町長は、昨年12月議会の行政報告で、12月補正予算8,600万円、29年度9,000万円、30年度9,000万円、31年度9,000万円の合計3億5,600万円を一般会計からの繰入金で庁舎建設基金の繰入金を全額返済すると。本来、行政として行政会計としてやってはいけない会計処理を決めました。本来、この庁舎建設基金への繰り戻し返済は、宅造の販売によって全額振り戻して返済されるべきものです。今回のこの会計処理は10年以上も宅造販売の努力を怠り、本来の姿から大きく外れてしまったもので、町民と町議会に対する欺瞞にほかなりません。

町長は議員からの数々の協力の申し出や提言にこれまで全く耳をかそうともしませんでした。こうした町長の姿勢こそがこの宅造販売の大きな障害となってきたことは否定できません。毎年同じ反対理由の繰り返しになりますが、以上をもって本案に対する私の反対討論といたします。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 質疑を通して、本予算の2区画特別分譲するというのが、極めて現実的で実態に基づいた予算案であるということが理解できました。地方創生事業を活用して2区画を分譲するという努力、それから、県の宅地建物取引協会の協力を得て、会長さんを初め何人も不動産業者の方に現地を見てもらうと、こういうことで何とか売ろうとするという努力は評価したいと思います。ぜひ、その協会の意見を踏まえて議会とも協議をし、残りの35区画ですか、の分譲を促進できるように、協力してやっていきたいなというふうに思いますので、町長のほうもそういう方向でお願いをしたいと思います。

賛成します。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に賛成いたします。

毎回毎回、難しい予算編成になりますが、町長初め職員が一人一人販売しようと努力が見えます。どこの町村も宅造の販売は苦慮している次第でございます。今後もより一層の努力をしていただき、販売できるようお願いを申し上げ、簡単でございますが賛成討論とさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第16号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立多数]

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第17号 平成29年度浅川町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第17号 平成29年度浅川町介護保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第18号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第18号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第19号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第19号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、議案第20号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は、これまでの受益者負担金、分担金の納入状況について教えていただきたいと思ひます。

2点目は、現在までの接続状況について伺いたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） まず初めに、順序は順不同になりますが、接続状況ですが、下水道への接続率につきましては前年度45.3%でありましたものが、今年度51.4%と約6.1%の伸びとなっております。これは人口による接続率でございます、それ以外に公共ますの設置数でいいますと、現在まで1,096カ所、公共ますを設置しました。昨年、28年の3月31日現在ですけれども、347カ所が接続されまして、公共ますによる接続率でいいますと31.6%というふうになっております。

受益者負担金については、209ページにありますように、1款2項1目の現年度分については27戸の受益者負担金を予定しております。内訳ですが、平成27年度分として5戸、28年度分として7戸、29年度分として15戸を予定して、合計27戸の受益者負担金を予定しております。予算上は、これら受益者負担金に対する収納率は90%の予算を計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私がお聞きしたのは、これまでの受益者負担金、分担金の納入状況ということですか。そ

れをお答えいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 納入状況については、すみません、数字的に現在持ち合わせてありませんので、ちょっとご説明できないんですが、現段階における受益者負担金の未納の件数については26件の119万1,200円という状況で現段階については把握しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第20号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、議案第21号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この後期高齢については、我が党は最初の設置するときから、保険、町村でも、いわゆる高齢者をうば捨て山に捨てるような、そういうものにつながる、後期高齢者の医療を別にするというのは反対だという基本的な立場でありますので、反対いたしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計の予算に賛成いたします。

毎回毎回ですけれども、私はこの後期高齢者医療制度はなくてはならない制度だと思っておりますので、賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第21号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、議案第22号 平成29年度浅川町上水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つだけ。上水道のことしの工事の中で、いわゆる行人坊浄水池、山白石の浄水池のいわゆる逆水洗のそういう工事を、今まで仮排水路ということでUV管をつないで川のほうに持ってきたというようなことで、これはやっぱりやらなければならない工事だと思うんですが、どういう形でこの工事、工事の内容ですね。そして、どこにどういう形で排水を流すのか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 配付しました平成29年度工事発注予定箇所一覧表における番号でいいますと15番の行人坊浄水場天日乾燥施設設置工事ということでございまして、これについては今年度、平成28年度において現在設計を進めている状況でございます。その設計を受けまして、29年度予算で工事に着手するという予定になっております。

予定する場所については、行人坊浄水場内の資材倉庫の東側のあきスペースが約300平方メートル程度ありますので、現在更地、アスファルト舗装になっていますが、その場所に天日乾燥床施設を2池、構造でもって設置の予定です。これらの構造については太田輪浄水場にある天日乾燥床の施設と同規模の施設を、太田輪は3池ありますけれども、行人坊については2池の設置を予定で現在、設計のほうを進めております。

それらの排水につきましては、現在、仮排水ということで、塩ビ管をもって現在の堰、取水堰の下流側に排

水をしています、それらについては撤去をしまして、この天日乾燥床が完了すれば、現在の畑田川に直接放流ということで、現在の濁土、濁った水が今度は天日乾燥でろ過されますので、支障のない状態で畑田川に放流する予定になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第22号 平成29年度浅川町上水道事業会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、議案第23号 石川地方生活環境施設組合理約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第23号 石川地方生活環境施設組合理約の変更についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

ここで、これまでの例によりまして、教育長、内田賢寿君の退席を求めます。

〔教育長 内田賢寿君退席〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについて。

本案につきましては、教育委員会委員、内田賢寿氏が平成29年4月1日をもって任期満了となるため、新教育委員会制度に基づく教育長として次の者を任命したいので、同意を賜りますよう提案をいたします。

住所、浅川町大字浅川字大明塚118番地の58。氏名、内田賢寿。生年月日、昭和26年7月1日。

同氏は東海大学大学院理学部を卒業後、教員となり、平田村立蓬田小学校校長、古殿町立田口小学校校長を歴任し、浅川町立浅川小学校校長を最後に退職し、平成24年4月から教育委員会教育長として町の教育行政に貢献をしていただいております。責任感が強く誠実な方でございます。

なお、新教育委員会制度に基づき、教育長の任期は3年となります。

よろしくご審議をお願いをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについて、起立によって採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

〔教育長 内田賢寿君復席〕

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君に申し上げます。

ただいま、起立全員により教育長の任命に同意することに決定されました。

その場での挨拶を許します。

教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 教育長としまして同意いただきまして感謝申し上げます。これからも浅川町の子供たちの健全育成、そして学力向上につきまして、さらに努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長より、別紙のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本日までに議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について、町長より提出されておりますので、ここで追加日程、議案の準備のため暫時休議いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時30分

○議長（円谷忠吉君） 再開します。

---

◎日程の追加

○議長（円谷忠吉君） お諮りします。ただいま配付しました日程第12を日程の追加にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、追加日程として議題にすることに決定しました。

---

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第12、議案第24号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

事務局長に議案の表題を朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。



〔議会議務局長（岡部栄也君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 追加で申しわけありません。

ただいまの教育長の案件についてご承認を賜りましたので、追加提案をいたしたいと思います。

議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

本案につきましては、同意第1号で同意をいただきました教育長の給与月額につき、引き続き平成29年4月2日から32年4月1日まで100分の10減額を行うものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから、日程第12、議案第24号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎本日提出図面説明

○議長（円谷忠吉君） ここで、本日提出されております図書館について設計図、資料の一番最後のほうについてありますが、設計図がありますので、ここで説明を求めたいと思います。

学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） それでは、お手元に配付の資料でございますけれども、1ページ目、2ページ目同じでございます。2ページ目、お開きをいただきたいと思います。

左側が改修前、右側が改修後ということになってございます。左側については昨年3月議会のほうで皆さんに現場のほうは見ていただいたかと思っております。

右側のほうの赤い色の着色、青い色の着色ということで、2色になっております。

赤い色の補助の部分ということでありますけれども、これにつきましては平成28年3月補正で計上しました

多世代交流拠点施設の部分でございます。

青の部分につきましては、平成29年度で予算を計上しました図書館改修ということになってございます。

大きく変わるのが、左側の改修前のほうを見ていただきたいんですけども、左上のほうに訪問介護事務室ということであろうかと思えます。そこで、左側にピロティということになっております。その部分を広げるということで、右側のほうに移りますと、児童書閲覧スペースということで広がっております。それは、壁を抜いて児童書閲覧スペースについては広くするというところでございます。これについてはもともと建築面積に入っておりますので、増築には当たらないということでもございました。

あとは、右側のほうを見ていただきたいのですが、事務室の下に本棚と書架、それぞれ載っております。これについては図書スペースということで、図書を収蔵したいということでもございます。

左側のほうの児童書閲覧スペース、ホール、これらについては町民の皆さんが広くお使いいただく、そういう施設ということで考えてございます。

改修の主なものでございますけれども、屋根、外壁、雨どい改修工事、内部の床・壁・天井改修工事、トイレの改修工事、さらには給排水設備の改修、電気設備改修等を予定しているところでございます。

以上でございます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時36分